

## 継続事業一覧

第2期計画において実施していた施策で、本計画においても継続的に実施する施策は次のとおりです。

基本目標	基本施策	
仕事と生活の調和の推進	性別に関わらない、仕事と子育て・介護との両立支援の促進	市内病児保育施設の複数設置、事業所内保育所の設置支援
		保育所・認定こども園などを整備等による待機児童解消
		児童クラブの開設場所・時間・時期などの改善
		多様な保育サービスの充実を図るため、一時預かりの実施
		親子で参加する場所における保護者の性別に関わらず訪れやすい環境の整備
		就業している子育て中の家族に対する市の事業や学校行事等への参加・出席の配慮
		男性が子どもを連れて外出しても困らない環境整備
困難を抱える女性への支援	感染症大流行その他大規模災害の影響を受けた女性への支援	妊娠から育児までの切れ目ない支援の実施
		思いがけない妊娠の相談窓口の周知
		産後うつに対する早期発見・相談・ケアなどの支援の実施
		妊産婦の飲酒や喫煙、周囲の喫煙が与える影響についての啓発
複合的に困難な状況にある人への対応	だれもが利用しやすい、「だれもが使えるトイレ」を整備するなど、性差に関する場所の見直し	
暴力など、女性に対するあらゆる人権侵害の防止	性暴力の防止	学校や地域と連携し、子どもへの犯罪を防ぐためのパトロール等の実施
男女共同参画の視点による防災の推進	防災・復興に関する男女共同参画の視点の強化	妊産婦・乳児など避難所での生活に困難を生じる人に対するの専用避難場所の情報提供
		女性消防団員数の維持及び採用についての働きかけ
		災害時や復興時の男女共同参画の視点による職員研修の実施
推進体制の整備・強化	庁内推進体制の強化	伊丹市男女共同参画推進本部を中心とした庁内の連携による着実な計画の推進
		市の行政文書や広報番組放送における、市の「男女平等に関する表現指針」に即した実施及び必要に応じた同指針の見直し
		職員研修における固定的な性別役割分担意識の見直しやハラスメント・暴力・男女平等について階層別や職種別の研修の実施
		計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映